

策定の背景

我が国において2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症法が改正された。

これにより、国は「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」を改定し、都道府県は「感染症の予防のための施策の実施に関する計画」の記載事項を充実させることとなった。

そして、保健所設置区市においては新たに予防計画を定めることとされ、本区においても感染症対策の一層の充実を図るため、江戸川区感染症予防計画（案）（以下、本計画という。）を策定することとなった。

計画期間

2024年度から2029年度までの6年間
（計画期間中であっても必要に応じて見直し）

計画の進行管理機関

【広域】 都が設置する東京都感染症対策連携協議会
【区域】 区が設置する江戸川区新型インフルエンザ等
情報連絡会

計画の特徴

- ✓ 計画をカード化 → 情報の整理や管理を容易にした
- ✓ 図示を多用 → 視認性の向上
- ✓ 実行計画への土台づくり → 実践的な対応力の向上

【前提】
病原体の感染様式や重篤化リスクなどの特性により、感染症ごとに対応方針や必要な対策は異なる

【結果】
平時よりあらゆる感染症を想定し、その全てに対応できる計画の策定は困難

【区独自の対応】
感染症危機発生時に感染症の性状等を総合的に判断して（仮称）江戸川区感染症危機対処実行計画（以下、実行計画という。）を策定して対応していく

（仮称）江戸川区感染症危機対処実行計画

感染症危機における対応の統一的なスキーム、応援・受援の体制、契約事務、設備調達等をその時の状況に応じて整理し、各々の対応方針、対応期限、目標値の設定、主担当等を明確に定める実践的な計画

（ ）本計画において、感染症危機においても活用できるカードを作成し、実用性を高めている

必須記載事項

地域の実情に即した感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する事項

病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

感染症の患者の移送のための体制の確保に関する事項

新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項

感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項

感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項

緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策（国との連携及び地方公共団体相互間の連絡体制の確保を含む。）に関する事項

感染症危機に対応する区の体力向上として取り組むべき事項について、具体的な手引き書を加えた

区の体力向上として取り組むべき具体的な対応

人材の養成及び資質の向上	訓練（研修）の実施
保健所の体制の確保	保健所（健康部含む）における タスクフォースの構築

江戸川区感染症予防計画 概要版（案）-2

人材の養成及び資質の向上

地域力強化訓練 ...区内医療機関、関係機関、区との連携訓練

幹部訓練 ...幹部職員向けにした机上訓練

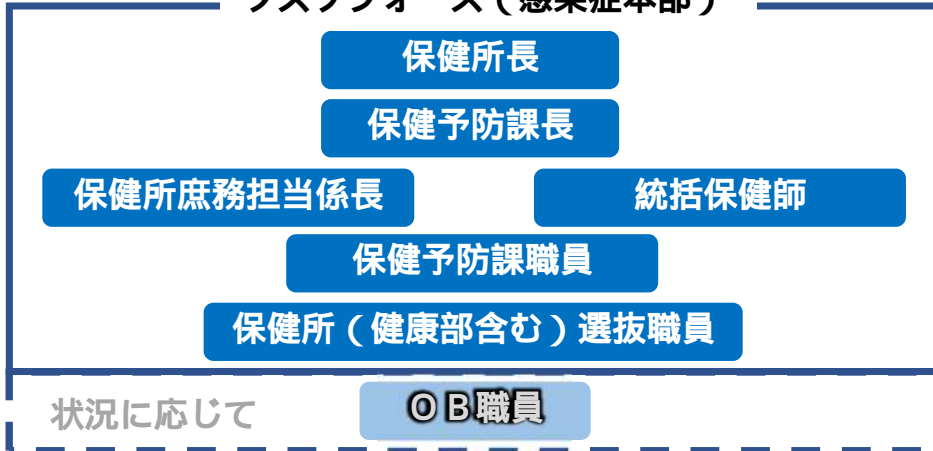
全庁訓練 ...全庁職員向けに各部署の役割等を確認する訓練

専門職訓練 ...感染症対策に必要な専門知識の研修、専門職間の連携強化を中心とした訓練

保健所の体制の確保

保健所（健康部含む）内でタスクフォース（以下、感染症本部という。）を構築し、それを以てしても対応が困難な場合は、新型コロナ対応を主務として従事していた職員（以下、OB職員という。）が感染症本部の応援協力する

タスクフォース（感染症本部）



事前対応型の取組を推進

都、医師会をはじめとした医療機関、関係機関と区の連携は重要であり、地域における感染症対策の中核的機関である保健所は連絡調整等、感染症の発生予防等のための事前対応型の取組を推進していく

江戸川区感染症予防計画（案）に盛り込む数値目標

【検査体制の数値目標】

江戸川区	流行初期 (発生の公表後3か月まで)		流行初期以降 (発生の公表後6か月以内)	
	地方衛生研究所	約20件/日	保健衛生研究センターの最大検査実施能力	約20件/日
地方衛生研究所の検査機器の数	・リアルタイムPCR 2台 ・全自動核酸抽出機器 2台		・リアルタイムPCR 2台 ・全自動核酸抽出機器 2台	

【訓練の数値目標】

訓練名	対象	回数目標値	目標参加人数 令和5年4月1日現在の職員数より (会計年度任用職員は訓練に含めないが 所属判断で訓練に含めることを妨げない。)
		開催時期 (年度単位)	
地域力強化訓練	・医療機関 ・関係機関 ・区関連部署	1回/年	・医療機関 100人以上 ・関係機関 各機関より1名以上 ・区関連部署 保健所の管理職は原則 全員参加
		11月中	
幹部訓練	区幹部職員	1回/年	105人(区長、副区長、教育長含む)
		幹部会 令和6年度は12月	
全庁訓練	区的全職員 (幹部職員及び専門職員を除く)	1回/年	3,395人
		1月15日 (原則)	
専門職訓練	区的全専門職	1回/年	15人程度
		1月15日 (原則)	

【人員体制の数値目標】

➤ 流行初期（発生の公表1か月目途）	
人数	想定状況
41	新型コロナ 第3波 R2.11月頃想定（感染規模：区内3人～41人）
➤➤ 流行初期（発生の公表1～3か月）	
人数	想定状況
71	新型コロナ 第3波 R2.12月以降想定（感染規模：区内7～141人）
➤➤➤ 流行初期以降（発生の公表後6か月以内）	
人数	想定状況
340	新型コロナ第6波 R4.2月頃想定（感染規模：区内260～1,321人）